

5. 魅力ある教育環境づくり

取組の柱・取組の方向	頁
(1) 幼児児童生徒の安全・安心の確保	206
■ 地域ぐるみによる安全・安心の確保	206
■ 学校における児童生徒の安全確保	209
(2) 教職員の確保・適正配置と資質の向上	211
■ 教職員の適正配置	211
■ 優れた人材の確保	212
■ 教職員研修の充実	214
(3) 開かれた学校づくり	216
■ 地域に根ざした学校づくり	216
■ 学校評価制度の活用	217
(4) 県立の大学の振興	218
■ 大学の研究力の強化	218
■ 地域に開かれた大学づくり	219
(5) 私立学校の振興	221
■ 私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成	221
■ 公私の連携	221
(6) 教育環境の整備	223
■ 学校施設・設備の整備	223
■ 就学援助	224
■ へき地教育の振興	225
■ 校務の情報化	225
(7) 教育行政の推進	227
■ 教育委員会の充実	227
■ 広報広聴活動の充実	228
■ 市町村教育委員会との連携と支援	229
■ 大学やNPO、産業労働団体等との連携強化	230

(1) 幼児児童生徒の安全・安心の確保

不審者等による事件の発生情報を、教育関係機関や住民に提供したり、タクシー事業者など地域で巡回している事業者等と緊急情報を共有したりするなど、子どもたちの安全を確保するための情報提供・情報共有を行った。

また、地域の安全を確保するため、防犯活動や子どもの登下校の安全確保に取り組むボランティアの養成、危険時に子どもたちが駆け込む場所の確保、放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置支援など、地域ぐるみによる安全・安心の確保に取り組んだ。

このほか、東日本大震災の被災状況を踏まえ、学校における防災計画の再点検や、学校施設の耐震化を一層進めるなど、児童生徒の安全確保に取り組んだ。

■ 地域ぐるみによる安全・安心の確保

<主な取組・成果>

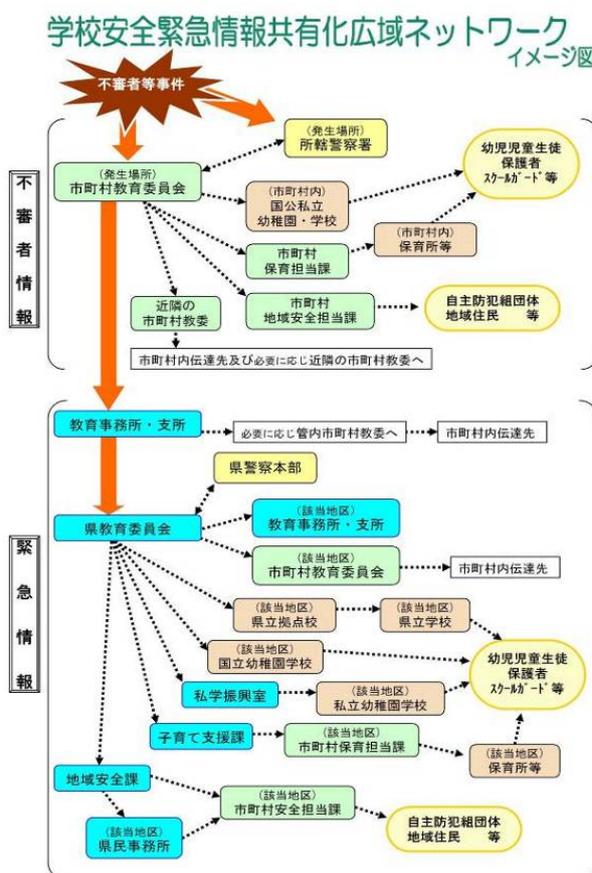
◇ 学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの充実

行政機関や学校、地域の団体などが参加して構築した、学校の安全を守る緊急情報共有化のネットワークシステムの充実・定着を図った。

- ・ネットワーク活用訓練の実施 5月
- ・ネットワークによる情報共有 1,078件

県内すべての学校・幼稚園・保育所等を対象に、緊急情報の迅速な伝達訓練と受信後の子どもの安全確保に向けた行動訓練を実施したところ、訓練情報の学校への平均到着時間は39分であった。
(前年度約29分)

また、受信後には、教員やスクールガードによる付き添い下校や保護者への引渡し訓練などを実施する学校が増加した。



◇ 児童生徒見守りネットワークの運用

平成22年度から、愛知県及び愛知県警察と連携し、タクシー会社、ガソリンスタンド等の民間事業者とともに構築した「児童生徒等見守りネットワーク」を引き続き運用し、多くの県民の見守りの中で、子どもたちの安全確保を図った。

緊急情報を広域に発信する際は、見守りネットワークにも情報提供し、民間事業者への見守り強化を依頼した。

また、毎年1回、関係事業者による連絡会議を開催し、情報交換や意見交換を通してより効果的な活動ができるよう努めている。

◇ 「パトネットあいち*」による不審者情報の提供

身近な地域で発生した事件等に関する情報や不審者情報を、希望する住民の携帯電話に、メールによりタイムリーに配信し、注意喚起と防犯意識の高揚を図った。

- ・「パトネットあいち」の登録促進

登録者数(平成24年3月):約90,000人[前年度同期:約89,000人]

- ・防犯講話、防犯教室等を通じ、PTA、地域防犯ボランティア等に対して、登録の促進に関する広報を実施

*パトネットあいち:

事件等に関する情報と安全に役立つ情報を携帯電話向けにメールマガジンとして発信。県警のwebページ「パトネットあいち」に携帯電話・パソコンのメールアドレスを送信して登録する。

「パトネットあいち」の登録者数が増加したことで、「子どもや女性に対する声かけ事案」、「身近な犯罪の情報」等についてタイムリーな情報の配信を行うことができ、より多くの県民に対し注意喚起と防犯意識の高揚を図ることができた。

◇ 学校安全ボランティア(スクールガード)の配置

子どもの登下校時及び校内の安全を確保するため、各小学校で学校安全ボランティア(スクールガード)の中から、活動の核となる人を「スクールガード活動推進員」として1人以上を指定し、スクールガード活動の充実を図った。

- ・スクールガード活動推進員の指定 819人

また、スクールガード活動時のノウハウを盛り込んだ「スクールガード活動手帳」を新たなスクールガードへ配布した。

組織の成り立ちや規模等に違いはあるが、いずれも「無理せず、あせらず安全に」を心がけて、推進員を中心に地域に応じた取組がされている。地域によっては独自に研修会や学校との連絡会を開催し、活動の拡充に努めている。



スクールガードの活動

◇ 安全なまちづくりの推進

住民の防犯意識の高揚を図るとともに、自主防犯活動の活性化を目指し、防犯ボランティアの養成など自主防犯団体設立や運営の支援を行い、安全なまちづくりを推進した。

- ・各種防犯キャンペーン
- ・四季の安全なまちづくり県民運動の実施
- ・安全なまちづくり活動推進員の配置
- ・防犯ボランティアリーダー養成アカデミーの開催（参加者数900人）など

平成23年の刑法犯認知件数*は118,963件で対前年比マイナス7.2%と減少した。

*刑法犯認知件数：

「刑法」等に規定された犯罪（交通事故によるものを除く。）で、窃盗・傷害・住居侵入など警察において認めたものの件数をいう。

また、防犯キャンペーンや県民運動の実施、さらに、地域の住民が自主的に防犯活動に取り組むための、安全なまちづくり活動推進員の設置や防犯ボランティアリーダーの養成などの取組を引き続き行ったことなどにより、「こども110番の家」に取り組む事業所が増加するなど、地域において子どもを守ろうという気運が高まった。



◇ 放課後子ども教室推進事業

教員志望の大学生や教員OB、地域のボランティアによる小学生対象の放課後子ども教室を実施するため、市町村が実施する放課後子ども教室に対して補助するとともに、指導者等研修会を開催した。

- ・23年度末の設置数：33市町 237教室

放課後や週末等に、小学校の余裕教室等を活用して安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を確保し、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することができた。



放課後子ども教室の様子

◇ 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない、主に小学校低学年児童の、放課後や長期休暇時の適切な遊び及び生活の場を確保するため、放課後児童クラブの運営及び設置に要する経費を補助した。

- ・クラブ数：48市町村 641クラブ
（政令・中核市を除く 平成24年5月1日現在）
- ・利用児童数：24,945人（平成24年5月1日現在）

<今後の課題・方向性>

学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの検証と充実により、さらに迅速な情報共有を図るとともに、平成22年度に運用開始した「児童生徒等見守りネットワーク」と結合した取組としていくことにより、地域ぐるみで児童生徒の安全を守る体制を強化し、不審者等による事件発生の抑止力につなげていく必要がある。

また、スクールガード活動推進員（又はスクールガード）を対象とした研修会や情報交換会等を、市町村教育委員会または学校単位で開催して、各地区の実情に応じた活動の展開に繋げていくとともに、各種広報媒体を活用して、スクールガードの意義や内容の広報活動に取り組み、活動への理解と協力をより一層推進していく必要がある。本県の刑法犯認知件数は、前年対比で減少はしたものの、依然として大変厳しい状況にあることから、住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動がさらに活発化されるための各種施策を強力に推進していく必要がある。

このほか、放課後子ども教室が未実施の市町村に対して、教室の設置、指導者等研修会での啓発を行うとともに、放課後児童クラブについて、利用需要に見合った量的整備を図り、専用スペースの確保、保護者の就労状況を考慮した開設日数・開所時間の確保のほか、大規模化したクラブの適正規模への分割など、サービスの質の向上及び適正な運営の確保を図っていくことが必要である。

■ 学校における児童生徒の安全確保**<主な取組・成果>****◇ 「地震・防災の手引き」の見直し**

東日本大震災の被災状況を踏まえ、児童生徒の安全確保を図るため、「地震・防災の手引き」を平成24年3月に改訂した。

- ・ 防災教育の目的について、東日本大震災を踏まえて、児童生徒が主体性をもって自らの命を守り抜こうとする態度を身に付けられるように補記した。
- ・ 学校の防災対策に係る市町村との連携についての記述を追加し、それぞれの県立学校が、各市町村の地域防災計画やハザードマップの情報を共有化し、通学路の危険箇所や、立地の物理的特徴による危険性などについて対策を講じるようにした。
- ・ 初動期（地震発生当日）から展開期に至るまでの混乱状況の中での避難所運營業務に特化した「県立学校における避難所運営マニュアル」を附属資料として作成した。

◇ 学校における防災計画の再点検等

平成23年3月に配布した「あいちの学校安全マニュアル」を参考として、各小・中・高等学校、特別支援学校における防災マニュアル等の見直しを働きかけ、実効性の高い防災教育や避難訓練の充実を図った。

避難経路及び避難場所の再点検は97.4%の学校で実施されるとともに、

被災時の子どもの引き渡し方法に関しても、95.0%以上の学校で再点検が実施され、各校の防災計画見直しが図られた。

また、避難訓練及び防災指導の内容に関する再点検も 97.8%の学校で実施されるなど、被災時の対応能力の向上が図られた。

◇ 県立学校施設の整備等（再掲）

災害発生時における児童生徒の安全確保を図るため、県立学校の耐震性確保や老朽化に対応した改修を進めた。（5(6)に記載）

耐震Bランク建物の耐震改修工事（40棟）・先行設計（55棟）

耐震Aランク建物の老朽改修工事（6棟）

非構造部材の点検（805棟）

耐震化率：

平成23年4月1日時点 73.4% → 平成24年4月1日時点 76.3%

大規模な地震に対する安全性

ランク	構造耐震指標 (Is 値)	大規模な地震に対する安全性
A	0.7 以上	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
B	0.3 以上 0.7 未満	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
C	0.3 未満	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

※Cランクの建物については、平成18年度までに耐震改修完了

また、小・中学校については、耐震化が推進されるよう、会議等の場で国や市町村に対する働きかけを行った。

◇ 学校における受動喫煙防止対策の推進

平成15年の健康増進法の施行を受け、多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべきであるとされたため、学校敷地内を全面禁煙とするなどの受動喫煙防止対策を講じた。

県立学校については、県立施設受動喫煙防止対策推進計画に基づき、平成16年4月1日から全校で学校敷地内を全面禁煙とし、市町村立学校（園）についても働きかけを行い、24年1月現在で80.8%の学校で敷地内を全面禁煙とするなど、受動喫煙防止対策を進めた。

<今後の課題・方向性>

今後、順次見直しが進められる地域防災計画の内容にあわせて、引き続き「地震防災の手引き」や、「あいちの学校安全マニュアル」の内容について修正を加えるとともに、各学校に対する継続的な防災教育実施の働きかけを推進していく必要がある。

また、県立学校施設の安全安心の確保のため、平成27年度までの全校完了を目指して、耐震Bランク建物について重点的かつ計画的に耐震化を図っていく必要がある。

(2) 教職員の確保・適正配置と資質の向上

個に応じたきめ細かな指導を行なえるよう、国の教職員定数改善を踏まえ、少人数教育の充実に取り組むとともに、日本語教育適応学級担当教員や通級指導教員など、教職員の適正配置を進めた。

また、県内外で教職員採用の説明会を開催して、教員志望者の掘り起こしを行い、経験や実績が豊富な人材の積極的な採用に取り組むとともに、教職員が一層意欲をもって学校運営に参加できるよう、教員表彰の実施や、特色ある学校づくりを目指す県立学校を対象として教員の公募制を実施するなど、優れた人材の確保に取り組んだ。

このほか、大学と共同で教員の資質向上に資する研修や研究の在り方について協議を進めるなど、教職員研修の充実に取り組んだ。

■ 教職員の適正配置

〈主な取組・成果〉

◇ 少人数教育対応教員の配置（再掲）

小学校第1学年の35人学級編制が法制度化されるとともに、小学校第2学年、中学校第1学年で少人数（35人編制）学級を継続して実施した。

- ・ 37市14町村659校で、小学校第1・2学年、中学校第1学年の少人数（35人編制）学級を継続実施
- ・ 平成23年度は757学級増（小学校第1学年261学級増、小学校第2学年246学級増、中学校第1学年250学級増）

また、ティームティーチングや習熟度別指導等、少人数指導を推進するために必要な教員を配置した。（3(1)に記載）

- ・ 小学校 専任教員653人、非常勤講師210人
- ・ 中学校 専任教員688人、非常勤講師260人

◇ 日本語教育適応学級担当教員の配置（再掲）

日本語教育の必要な児童生徒への指導を行うため、その学級を担当する教員を配置した。（3(6)に記載）

- ・ 日本語教育適応学級担当教員配置数(平成23年5月1日現在):
小学校206人、中学校94人、計300人を配置

◇ 通級指導教員の配置（再掲）

小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒に対する指導を行うため、通級指導教員を配置した。

（3(7)に記載）

- ・ 通級指導教員配置数(平成23年5月1日現在):
小学校151人 中学校10人 合計161人

◇ 障害種別特別支援学級の設置（再掲）

障害種別の特別支援学級を設置し、小・中学校に在籍する障害のある児童生徒に対して、一人一人の実態に応じた特別な教育課程を編成するなどにより、きめ細やかな指導を行った。（3（7）に記載）

・ 障害種別特別支援学級の設置数*（平成23年5月1日現在）：

小学校 1,605 学級 中学校 666 学級 合計 2,271 学級

* 知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害の合計

◇ 学校現場の負担軽減のための取組

平成19年11月に国において、子どもと向き合う時間を確保するため、学校現場の負担軽減プロジェクトチームを設置して検討が進められたことから、本県においても19年度末から、県立学校における学校現場の負担軽減のための取組について検討を行った。

とりまとめた検討結果に基づき、毎年度、会議、調査・報告、研修及び研究指定校の精選を行うとともに、学校現場においても負担軽減に向けた積極的な見直しを働きかけている。

◇ 県立学校における校務の情報化（再掲）

平成21年度から行ってきた校務の情報化に関する実践・研究を踏まえ、グループウェアを活用することにより朝の打ち合わせや職員会議での説明時間、資料の印刷、配布にかかる時間等を縮減し、児童生徒と向き合う時間を確保するための校務支援システムを開発した。

（5（6）に記載）

<今後の課題・方向性>

今後とも、国の教職員定数改善を踏まえ、複数の教員による少人数指導等も含めた少人数教育の充実を図るとともに、未だ十分な配置とは言えない日本語教育適応学級担当教員や通級指導教員も含め、中長期的な定数改善計画の策定を強く国に対して要望していく必要がある。

また、学校現場の負担を軽減するため、引き続き、会議、調査・報告、研修及び研究指定校を精選するとともに、校務支援システムを導入し、教職員の児童生徒と向き合う時間を確保していく必要がある。

■ 優れた人材の確保

<主な取組・成果>

◇ 教職経験者や社会経験の豊かな者などに対する特別選考等

教員としてふさわしい資質能力を備えた優れた人材を採用するため、教職員採用試験の受験説明会を県内（江南市、刈谷市）及び県外（神奈

川県、大阪府、静岡県、広島県）で開催するとともに、社会人特別選考、外国語堪能者選考、現職教諭特別選考、元教諭・講師経験者特別選考、英語有資格者特別選考、芸術（音楽・美術）・スポーツ特別選考及び大学院進学による採用辞退者に対する特別選考を継続実施した。

平成23年度実施の教員採用試験の結果、社会人特別選考で11人、外国語堪能者選考で8人、現職教諭特別選考で49人、元教諭・講師経験者特別選考で134人、英語有資格者特別選考で28人、芸術（音楽・美術）・スポーツ特別選考で19人の合格者を確保した。また、大学院進学による採用辞退者に対する特別選考では31人の合格者を確保するなど、教職経験者や社会経験の豊かな人材を採用することができた。

◇ 学校組織の活性化

学校が保護者や地域住民の信頼を得ながら、自主的・自律的に特色ある教育活動を行うことができるよう、学校の組織運営等に関する実践的な取組を行った。

- ・主幹教諭を配置（小・中学校 50人）
- ・愛知県教育委員会教員表彰の実施（101人）

小・中学校に主幹教諭を配置することにより、マネジメント機能が強化され、教職員の人材育成や教育課題の解決を図ることができた。また、優れた教育活動に取り組む教員を表彰することにより、本人のみならずその取組を見ている周囲の教員にも刺激を与えるなど、県内公立学校教員の意欲を高め、資質能力の向上につなげることができた。

◇ 県立学校教員人事異動公募制度

特色ある学校づくりをめざす県立学校を対象として教員の公募制を実施した。

教員公募制の実施により、総合学科、総合選択制及び専門学科設置校において、多様なカリキュラムに対応するために必要な人材の確保と、学校の活性化につなげることができた。

- ・公募実施学校：
 - 11校（岩倉総合、南陽、瀬戸北総合、尾西、杏和、海翔、知多翔洋、豊田東、岡崎東、高浜、蒲郡）
- ・公募制度の応募状況：
 - 7人 5校（岩倉総合、海翔、知多翔洋、豊田東、高浜）

◇ 教職員のメンタルヘルス対策

県立学校の教職員のメンタルヘルス対策の基本方針を明確にするため、「県立学校の教職員の心の健康づくり計画」を策定した。また、管理職メンタルヘルス研修会の開催やストレスセルフチェックの活用について啓発を行い、教職員がより一層意欲を持って学校運営に参加できるよう職場の環境づくりを支援した。

＜今後の課題・方向性＞

一芸に秀でた優れた人材や、英語におけるコミュニケーション能力のある人材、医療現場での経験や知識・技能を有する人材など社会経験の豊富な人材を学校に配置できるよう、引き続き特別選考を実施していく必要がある。また、主幹教諭の小・中学校への配置を継続し、主幹教諭以外の「新たな職」について、その必要性について実務的な研究を進めるとともに、教員表彰に係る事業を継続し、教員の意欲高揚と学校の活性化を図っていく必要がある。公募実施学校においては、多くの応募者が出るような、各学校の特色を打ち出した魅力ある取組を一層推進していく必要がある。

■ 教職員研修の充実

＜主な取組・成果＞

◇ 教職員研修の充実

教員の指導力向上と子どもと向き合う時間を確保するため、現在実施している研修事業を体系的に見直すとともに、教職員対象の26研修・講座でeラーニング*研修を実施した。

*eラーニング研修：

インターネットを通して配信された研修教材を、個々の教員がコンピュータを利用して学習する。受講者は、自己の都合に合わせて視聴し、指定された期間内であれば、疑問点を解消するために反復して学習することができる。

平成23年度から、小・中学校、県立高等学校、県立特別支援学校の5年経験者研修における校外研修の内容を精査し、日数を2日から1日とした。また、10年経験者研修でも平成25年度に向けて、研修内容の精査と日程の見直しを検討した。

eラーニングによる研修は、29本の教材を使用し、受講者数は3,089人（延べ人数7,494人）であった。一部または全部をeラーニングに切り替えた研修における評価としては、学校にいながら、しかも手のすいた時間に研修ができ、子どもと向き合う時間が確保できたという声が多く聞かれた。

◇ 大学との連携による教職員研修の研究

「愛知県総合教育センター・大学共同研究委員会」を年3回（6月、9月、1月）開催し、教員のライフステージを見据えて、教員の資質向上に資する研修や研究の在り方について協議した。

・研修部門の取組

教員を目指す大学生・大学院生等を対象に、総合教育センターの研修・講座の一部の参観について協議を進め、平成23年10月から一部を参観可能にし、3つの大学・大学院から参観があった。

・ 研究部門の取組

教師を育てる教師（指導主事、教務主任、研究主任等）の力量向上のための研修の在り方について協議を進め、「教師を育てる教師の育成と研修の在り方に関する研究」をテーマに、教師教育学の研究を立ち上げる準備を進めた。

・ 情報部門の取組

大学の研究成果や現場の実践資料の共有化について協議を進め、大学と現場のニーズに合致したライブラリーの具現化に向けて取り組む課題を洗い出した。

<今後の課題・方向性>

eラーニング研修において、現在配信している学習教材の更新を行い、研修に応じて新たな学習教材も作成するとともに、導入5年目を迎え、今後の研修の在り方を見直し、中期的展望に基づいた教材の配信計画を作成していく。また、教員の資質向上は重要な課題であることから、今後、学校現場の負担軽減も考慮しながら、効果的・効率的な研修事業となるよう見直し等を行っていく必要がある。

愛知県総合教育センター・大学共同研究委員会においては、今後、研修・講座の参観にかかる実施時期、内容等（研修部門）、「教師を育てる教師の育成と研修の在り方に関する研究」をテーマにした教師教育学の研究の実施（研究部門）、大学と現場のニーズに合致したライブラリーの具現化に向けた環境整備（情報部門）について、協議を進めていく。

(3) 開かれた学校づくり

幼児児童生徒が、ボランティア活動や地域の行事への参加など、学校と地域の共生を目指した創意工夫のある様々な活動に参加したり、地域の大人が学校支援ボランティアとして学校支援活動を行なうなど、地域に根ざした学校づくりを進めた。

また、小・中学校において、学校評価ガイドラインに基づく自己評価や学校関係者評価を実施したり、全県立学校において、学校評議員等による学校関係者評価を実施することにより、学校経営の向上に取り組んだ。

■ 地域に根ざした学校づくり

〈主な取組・成果〉

◇ 県立学校アクティブチャレンジ事業(再掲)

地域貢献部門の研究校(高等学校8校、特別支援学校2校)において、地域との交流活動等を通して、ボランティア活動や体験学習等を実施した。(3(2)に記載)

◇ 地域にはたらきかける学校づくり推進事業(再掲)

実践指定園・校(幼稚園2園、小学校6校、中学校4校)において、家庭や地域の願いを取り込みながら、地域環境・自然環境に貢献する活動、地域の福祉に貢献する活動、地域の伝統文化・行事に貢献する活動等が積極的に実施された。(1(1)に記載)

◇ 学校支援地域本部事業

地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、補助事業として県内6市町(清須市・瀬戸市・大口町・小牧市・一宮市・津島市)が、学校支援コーディネーターのもと、学校支援ボランティアによる学校支援活動を行った。

・主な学校支援活動の内容

図書館環境整備等のボランティア活動、中学校での部活動ボランティア、家庭科授業支援、読み聞かせボランティア

これまでの学校支援業務の経験を通じて、学校支援コーディネーターの能力が向上したことにより、本事業に取り組む前と比べ、教師の負担が減り、子どもと向き合う時間が増えた。また、学校支援ボランティアからは、様々な支援活動の中で、子どもたちとの触れ合いを喜ぶ声が聞かれた。

さらに、学校支援コーディネーターの活躍により、学校でのボランティア活動の範囲が広がって学校のニーズとマッチした人材をボランティアとして登用しやすくなり、学校支援ボランティアの活動と学校のニーズがより合ったものとなった。

<今後の課題・方向性>

地域に根ざした学校づくりを推進するため、研究校、実践指定園・校での成果を他の学校へ普及・還元していく必要がある。

また、学校支援地域本部事業を実施する市町村において、学校支援の範囲を拡大していくよう支援するとともに、事業の要となる学校支援コーディネーターを継続して確保できるよう支援していく必要がある。

■ 学校評価制度の活用**<主な取組・成果>****◇ 小・中学校における学校評価の実施**

学校評価ガイドラインに基づき、自己評価や学校関係者評価を実施した。また、学校と設置者が必要であると判断した場合は第三者評価を実施することにより、学校評価全体の充実を図るようにした。

小・中学校が教育活動をはじめとする学校運営の状況について評価し、その結果について説明・情報提供することにより、家庭や地域との連携、協力関係の深まりが見られるようになった。

◇ 県立学校における学校評議員制度の拡充・定着の支援

開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを進めるため、県立学校管理規則を改正し、平成22年度から学校評議員を全校設置するとともに、学校評議員等による学校関係者評価を積極的に取り入れ、その結果を公表するなど、学校経営の向上を目指した。

- ・ 県立高校 149 校に 686 人の学校評議員を設置
- ・ 県立特別支援学校 27 校に 122 人の学校評議員を設置

学校における教育活動全般にわたって、有益な意見の聴取ができ、特色ある教育活動が行われるなどの効果があった。例えば高校では、評議員からの意見を受け、地域での生徒の活動を充実させたり、生徒に目指すべき姿を示して規範意識を高める取組を行ったりする例があった。また、特別支援学校においては、教育活動や特別支援教育のセンター的役割の充実など、具体的な内容についての検討を進めることができた。

<今後の課題・方向性>

文部科学省の学校評価等実施状況調査（平成23年度間）が、平成24年度に実施されるため、本調査の結果に基づき、小・中学校において自己評価を含む学校評価の現状と課題を整理し、実効性の高い学校評価を推進する必要がある。

県立学校については、学校評議員の効果的な活用方法等を周知することにより、全校に対し学校関係者評価における学校評議員等の組織の活用を促していく必要がある。また、学校や地域の実情に応じて、学校運営に関する保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たしていくことができるよう指導していく必要がある。

(4) 県立の大学の振興

愛知県立大学及び愛知県立芸術大学においては、第1期中期計画（平成19～24年度）に掲げる目標を達成するため、質の高い教育・研究の推進や、既成の枠にとらわれない自主・自律的な大学運営の実現に取り組むとともに、地域連携の強化を推進し、「地域に開かれた大学」として、県民のニーズに対応した生涯学習の機会を提供した。

また、高校と大学とが情報交換並びに諸課題についての研究協議や連絡調整を行ったり、「あいちの学校連携ネット」の運用により大学と県教育委員会との連携強化を図ることにより、学校教育のさらなる充実に取り組んだ。

■ 大学の研究力の強化

<主な取組・成果>

◇ 質の高い教育・研究の推進

第1期中期計画（平成19～24年度）に掲げる目標を達成し、質の高い教育・研究を推進するため、カリキュラム改正、教育内容・方法の充実・改善、研究体制の整備などに取り組んだ。

- ・ 公衆衛生看護科コースの設置（県立大学）
- ・ 県立2大学における対象科目追加等による単位互換制度の充実
- ・ 履修希望者の多い科目の増設（県立大学）
- ・ 授業評価アンケート結果や自己点検・評価に基づく改善点の組織的検討（芸術大学）
- ・ 県立2大学における研究プロジェクトの採択
- ・ 学部を超えた研究プロジェクトの支援（県立大学）
- ・ 学長裁量経費の一部を教員研究費に配分する仕組みの構築（芸術大学）など

◇ 自主・自律的な大学運営の実現

第1期中期計画（平成19～24年度）に掲げる目標を達成し、既成の枠にとらわれない自主・自律的な大学運営を実現するため、経営戦略、事務等の効率化及び合理化、人材育成・職員の登用、成績評価制度の構築などに取り組んだ。

- ・ 年度方針に基づく各部門重点施策の策定と運営
- ・ 効率的・効果的な予算執行
- ・ 人事育成方針に基づく研修の実施、研修計画の見直し
- ・ 実務経験を有する者の固有職員としての登用促進
- ・ 教員評価制度の試行実施、評価結果を給与へ反映させる仕組みを構築など

<今後の課題・方向性>

法人化後5年目が経過しており、第1期中期計画（平成19～24年度）の総合評価に向けて、引き続き、質の高い教育・研究の推進、自主・自律的な大学運営の実現を目指して取り組んでいく必要がある。

■ 地域に開かれた大学づくり

〈主な取組・成果〉

◇ 地域連携の強化

県立2大学では、地域連携に関する総合窓口を通じて、教育研究の成果を地域に還元するとともに、小・中・高等学校への学習支援、県民への生涯学習推進、教員のリフレッシュ教育*等を実施した。

*リフレッシュ教育：職業人が大学・大学院などの高等教育機関において、継続的に教育を受け、生涯にわたり最新かつ高度の知識・技術を修得すること。

〔県立大学〕

- ・ 学術講演会の開催
1回 参加者約400人
- ・ 公開講座の開催
計11回 参加者586人
- ・ 地域学講座（長久手町）の開催
3回 参加者94人
- ・ 「知の拠点」プロジェクトへの参画
- ・ 知の探究講座の実施（愛知県教育委員会との連携事業）
8回 参加者338人
- ・ スクールボランティアの派遣（瀬戸市、長久手町）
参加者延47人
- ・ 発達障害フォーラムの実施
3回 参加者460人
- ・ 高大連携事業の実施（愛知県教育委員会との連携事業）
2回 参加者68人
- ・ 社会福祉協議会への講師派遣（ボランティア社会論）
- ・ あいち地域づくり連携大学（愛知県地域振興部との連携事業）
4回 参加者延58人、研修交流会 1回 参加者121人
- ・ 履修証明プログラムの実施
- ・ 小中学校教員へのリフレッシュ教育の実施 など

〔県立芸術大学〕

- ・ 各種演奏会、アウトリーチ活動の実施
奏楽堂での学内演奏会 16回実施
- ・ 岩倉総合高等学校との間で遠隔授業の実施
遠隔講義 24回実施（美術20回＋音楽4回）
- ・ サテライト講座の実施
21回実施 総入場者542人
- ・ 栄「サテライトギャラリー」において展覧会を実施
10展覧会実施 総入場者2,129人
- ・ 豊田市「藤沢アートハウス」において演奏会・展覧会を実施
演奏会3回、ワークショップ2回、アトリエ・研究3回
- ・ リニモ沿線ミュージアムウィークにおいて展覧会・コンサートを実施
リレーコンサート 3回
美の発見コース（ウォーキング）に講師派遣（陶磁） など



愛知県立大学 高大連携事業「高校生のための講座」



愛知県立芸術大学オペラ公演

各種フォーラムや演奏会等を通じ、教育研究の成果を広く地域に還元した。また、小・中・高等学校への学習支援、県民への生涯学習推進、教員のリフレッシュ教育などを実施したほか、愛知県総合教育センターと連携した取組、教育現場教員に対する支援等を実施し、実践的向上に寄与した。

◇ 大学との連携推進に向けた意見交換会の開催（再掲）

高校と大学の円滑な連携という視点から、高校と大学とが情報交換並びに諸課題についての研究協議や連絡調整を行うために、高大連携連絡会議を開催した。

農業部会、工業部会、商業部会、普通科（外国語）部会において、大学と高校が協議を深めることを通じて、高大連携の現状と大学、高校相互の課題について理解を深めることができた。

県立大学では、外国語学部における教育や研究について、高校生に魅力と意義を感じてもらうための公開講座を開催するなど、外国語教育及び国際教育の分野での高大連携を推進した。（3(2)に記載）

◇ 「大学と県教育委員会との連携推進会議」の設置及び「あいちの学校連携ネット」の運用による大学との連携強化（再掲）

愛知県内にある49の4年制大学と県教育委員会が連携することにより、高校生に大学の教育に触れる機会を提供したり、大学生が小・中学校の学校現場で子どもたちの学びを支援したりするなどの取組を推進するため、平成23年4月に、県立大学など県内4大学と県教育委員会を幹事とする「大学と県教育委員会との連携推進会議」を立ち上げ、県内全ての4年制大学や私立高校関係者と県教育委員会がそれぞれの人材や資源を相互に生かしていくための具体策を協議した。

その成果として、平成24年3月から、マッチングサイト「あいちの学校連携ネット」を開設した。大学側からは、高校生などを対象に行う公開講座や出張講座の情報、高大連携の窓口等をサイトに掲載して、より多くの高校生などに大学の教育に触れる機会を提供した。

（5(7)に記載）

＜今後の課題・方向性＞

法人化後5年目が経過しており、第1期中期計画（平成19～24年度）の総合評価に向けて、引き続き、地域連携の強化を目指して取り組んでいく必要がある。

(5) 私立学校の振興

私立学校の教育条件の維持向上及び運営の健全化を図るとともに、私立学校に通う生徒の保護者の学費負担を軽減するための助成を引き続き行った。

また、愛知県公私立高等学校設置者会議を通じて、中学3年の進路実現に向けた課題や取組について協議するなど、公私間の連携協力を深めながら、県全体の教育水準の向上に取り組んだ。

■ 私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成

<主な取組・成果>

◇ 私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成

私立学校設置者が教育を行うために要する、経常的経費及び耐震補強やアスベスト対策など、施設設備の整備を行うために要する経費に対し助成するとともに、私立学校に在籍する生徒の保護者に対し、授業料や入学納付金の一部を軽減するための補助を実施した。

補助金交付により生徒(児童・園児)が学ぶ私立学校の経営が安定化し、また、補助金の執行状況の検査を通じた指導等により学校の運営の適正化を図ることができ、ひいては20万人余に及ぶ私立学校に通う生徒等の教育を支援することができた。

<今後の課題・方向性>

引き続き私立学校の教育条件の維持向上及び運営の健全化を図るとともに、私立学校に通う生徒の保護者の学費負担を軽減するための助成を行っていく必要がある。

■ 公私の連携

<主な取組・成果>

◇ 公私立高等学校設置者会議における公私間の協議

平成24年度の高校生徒募集計画及び中学3年生の進路実現に向けた今後の課題や取組について、公私関係者(県、名古屋市、私立高等学校設置者)において協議を行うなど、公私間の連携協力を深めながら、県全体の教育水準の向上に取り組んだ。

特に設置者会議については、従来年1回開催だったものを2回開催とし、前年度策定した募集計画の結果検証や次期募集計画の策定について、様々な課題を抱えた生徒の受入れなど、公私に共通の課題を踏まえ協議を行った。

- ・ 第1回公私立高等学校設置者会議（6月9日）
- ・ 第1回公私連絡会（7月25日）
- ・ 第2回公私連絡会（10月4日）
- ・ 第2回公私立高等学校設置者会議（10月12日）
- ・ 実務者会議（8月、9月、12月）

＜今後の課題・方向性＞

計画進学率(93%)と進学実績(約90%)の間に恒常的に乖離が生じているため、今後も、これを解消するための一つの方策として、不登校経験や学力不足、経済的な問題など、様々な課題を抱えながらも全日制高校への進学を希望する生徒の受入れの促進について、公私が協調して取り組む必要がある。

(6) 教育環境の整備

本県工業高等学校の中核となる総合技術高等学校の新設や、元平和高等学校を活用した養護学校の新設に向けた準備を進めるとともに、災害発生時における児童生徒の安全確保を図るため、県立学校の耐震化を一層進め、老朽化に対応した改修を行うなど、学校施設・設備の整備に取り組んだ。

また、教育環境を整備するため、経済的に修学が困難な生徒への奨学金の貸与や、障害のある子どもの保護者に対する就学援助、へき地小規模校の集合学習・交流活動などに対する補助を引き続き行うとともに、パソコンやネットワークを活用した校務処理の電子化・効率化を進めた。

■ 学校施設・設備の整備

<主な取組・成果>

◇ 総合技術高等学校の設置(再掲)

本県工業高校の一層のレベルアップを図るため、本県の工業教育の中核となる総合技術高等学校について、平成27年度の設置に向けた実施設計を行った。(2(2)に記載)

◇ 産業教育設備の整備(再掲)

産業教育振興法に基づき、県立高等学校専門学科等における産業教育のための実験実習用設備について、各学校の実情に応じた重点的な整備を行った。(2(2)に記載)

◇ 県立学校施設の整備等

災害発生時における児童生徒の安全確保を図るため、県立学校の耐震性確保や老朽化に対応した改修を進め、特に耐震化については、平成27年度完了に向けて40棟について耐震性能の向上(Is値*0.7以上)を図ることができた。また、翌年度以降の耐震改修工事のため、55棟の先行設計を行った。この他、専門家による非構造部材の点検を805棟で行った。

耐震Bランク建物の耐震改修工事(40棟)・先行設計(55棟)

耐震Aランク建物の老朽改修工事(6棟)

非構造部材の点検(805棟)

耐震化率：23年4月1日時点 73.4%→24年4月1日時点 76.3%

大規模な地震に対する安全性

ランク	構造耐震指標 (Is値)	大規模な地震に対する安全性
A	0.7以上	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
B	0.3以上 0.7未満	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
C	0.3未満	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

※Cランクの建物については、平成18年度までに耐震改修完了

*Is 値：

建物の強度・粘り強さ、建物形状やバランス、建物の経年劣化などの指標から求められる、建物の耐震性能を表す指標。

*非構造部材：

柱や壁など構造設計の対象となる部材以外の天井材、内・外塗装、照明器具、窓ガラス、家具等

また、小・中学校については、耐震化が推進されるよう、会議等の場で国や市町村に対する働きかけを行った。

このほか、県立学校の普通教室への冷房設備の整備について、他府県の状況を参考にしながら、導入方法等の検討を行った。

◇ 知的障害養護学校の過大化の解消と整備構想の検討（再掲）

喫緊の課題である一宮東養護学校の過大化解消を図るために、元平和高等学校跡地に知的障害養護学校を新設（平成26年度開校予定）するため、前年度の実施設計により、元平和高等学校校舎の取り壊しを行った。

また、豊橋市立特別支援学校の設立に向けて、関係市と協議を行った。

さらに、地地区でも課題となっている県立知的障害養護学校の過大化に伴う問題を整理するとともに、特別支援学校の今後の方策について検討を行った。（3(7)に記載）

<今後の課題・方向性>

総合技術高等学校の開校に向けた準備や、県立学校施設及び非構造部材の耐震化、知的障害養護学校の新設を含めた過大化解消について、計画的に整備・検討を進めていくとともに、老朽化・陳腐化した産業教育設備の改善・充実を進めていく必要がある。

■ 就学援助

<主な取組・成果>

◇ 高等学校等奨学金貸付金の貸与

経済的に修学が困難な生徒が安心して学べるよう高等学校等の生徒へ学力要件のない無利息の奨学金を貸与した。

また、給付型奨学金制度の創設を国に要望したが、平成24年度予算への計上は見送られた。

・貸与人員：

国公立校	1,180人	（自宅通学者1,160人、自宅外通学者20人）
私立校	2,240人	（自宅通学者2,199人、自宅外通学者41人）

◇ 特別支援学校就学奨励費の支給

特別支援学校に在籍する幼児・児童・生徒の保護者を対象として、その経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及及び奨励を図るため、就学に要する経費の一部を補助した。

- ・支給対象経費：学校給食費、交通費、学用品購入費等
- ・支給人員：6,020人

〈今後の課題・方向性〉

経済的に修学が困難な生徒や、障害のある幼児・児童・生徒が安心して学べるよう、高等学校等奨学金貸付金の貸与や特別支援学校就学奨励費の支給を継続する必要がある。

また、給付型奨学金制度の創設を国に要望したが、平成24年度予算への計上は見送られたため、今後も引き続き要望していく必要がある。

■ へき地教育の振興

〈主な取組・成果〉

◇ へき地教育振興費補助金

へき地における小・中学校の教育活動の充実を図るため、市町村が実施する小規模校集合学習、ふるさと交流学習、スクールバスの購入及び運営等に要する経費に対して助成した。

・補助市町村数：

へき地小規模校集合学習事業費補助金：5市町村

へき地発児童生徒ふるさと交流活動推進費補助金：8市町村

過疎地域スクールバス購入費補助金：1市

過疎地域スクールバス運営費補助金：3市町

〈今後の課題・方向性〉

山間部や離島において過疎化が進行するなか、へき地における学習や通学、ふるさとや都市部との交流を推進するため、引き続き市町村が行う事業に対して補助する必要がある。

■ 校務の情報化

〈主な取組・成果〉

◇ 県立学校における校務の情報化

県立学校における情報化を図るため、これまでの取組の成果や課題、情報化の進展状況を踏まえて、平成24年度から28年度までの5年間を対象とした、新しい情報化推進計画を策定するとともに、教員用パソコンを引き続き全県立学校へ配備するなど、校務を情報化するための環境整備を行った。

また、平成21年度から行ってきた校務の情報化に関する実践・研究を踏まえ、グループウェアを活用することにより朝の打ち合わせや職員会議での説明時間、資料の印刷、配布にかかる時間等を縮減したり、成績入力により、生徒指導要録や調査書を作成できる校務支援システムを開発した。

- ・ 教員用パソコンの継続配備
- ・ 職員室の無線LANアクセスポイントの増設（8校）
- ・ 校務の情報化に向けた研究（1校）
- ・ 校務支援システムの開発
- ・ 情報管理の徹底

＜今後の課題・方向性＞

新しい情報化推進計画に基づき、引き続き情報機器の更新整備等を進めるとともに、パソコンが未配備となっている実習教員等の利用状況等を勘案しながら段階的な配備を検討していく。

また、児童生徒と向き合う時間を確保するために、これまでの研究を踏まえて開発した校務支援システムを導入・運用するとともに、その活用を図り、校務処理の一層の効率化をすすめる必要がある。

(7) 教育行政の推進

教育委員会の合議制機関としての機能をさらに充実するため、教育委員協議会の開催や、学校関係者等との意見交換会の開催、教育現場等を訪問し調査する機会を設けるなど、内外の関係組織と連携した取組を進めた。

また、保護者向け広報紙「パレット」や「広報あいち」により、学校における教育活動の状況や教育委員会が行っている施策等を保護者や県民に周知するとともに、インターネット広聴「ご意見箱」により、県民からの意見、要望、質問に対応するなど、広報広聴活動の充実に取り組んだ。

このほか、市町村教育委員会と意見交換を行ったり、希望する市町村に指導主事を派遣するなど、市町村教育委員会との連携と支援に取り組むとともに、マッチングサイト「あいちの学校連携ネット」の開設や、NPOとの意見交換会を開催するなど、大学やNPOとの連携強化に取り組んだ。

■ 教育委員会の充実

<主な取組・成果>

◇ 教育委員会の充実

保護者や地域住民の期待に応える質の高い教育を実現し、合議制機関としての機能をさらに充実するため、教育委員協議会の開催や、学校関係者等との意見交換会の開催、教育現場等を訪問し調査する機会を設けるなど、内外の関係組織と連携した取組を進めた。

- ・教育委員会会議での審議等件数：議案数 30、協議題数 13、報告数 56
- ・教育委員協議会での協議件数：協議題：8件

教育委員協議会では、教育行政の政策等立案過程の段階から教育委員同士及び教育委員会事務局との意見交換を行い、教育行政の諸課題について共通認識が持てた。

また、県立学校長、小・中学校長、都市教育長、教育事務所長、小中PTA協議会役員との意見交換の場を設けるとともに、実際に学校現場等へ出かけて実情を調査することにより、教育委員が直接課題の把握や教育行政に関する意見・要望等の把握を行うことができた。

○ 教育委員の主な活動（平成23年度）

活 動 内 容	回 数
教育委員会会議(協議会を含む)	19
県議会	35
全国都道府県教育委員会連合会等全国会議	7
学校調査	14
意見交換会(都市教育長等)	7
学校教育関係会議、大会等	20
文化・社会教育関係会議、大会等	15
体育関係会議、大会等	8
その他県主催事業等	11

<今後の課題・方向性>

引き続き教育行政の諸課題について、教育委員と教育委員会事務局とが共通認識が持てるよう、闊達な意見交換ができる場を設けていく必要がある。

また、多種多様なニーズに対応するため、広く県民や教育関係者の意見・意向を把握する機会を設ける必要があることから、継続的に意見交換会を開催していく必要がある。

■ 広報広聴活動の充実**<主な取組・成果>****◇ 保護者向け広報紙「パレット」の発行**

公立の小・中・高等学校及び特別支援学校（名古屋市立除く）の保護者向けに「パレット～あいち発きょういく通信～」を年2回発行し、教育施策等を紹介した。

- ・平成23年6月発行（Vol.16）
発行部数：638,930部
特集テーマ：新学習指導要領による教育がはじまります
- ・平成23年12月発行（Vol.17）
発行部数：635,560部
特集テーマ：「家庭・地域・学校」のチームプレーで子どもはもっと大きくなる。一家庭や地域も学びの場—

◇ インターネット広聴「ご意見箱」の設置

平成14年9月から教育委員会のホームページ内に、県民の意見・提言や苦情・要望、質問・照会等をメールで受け付けるためのページ「ご意見箱」を設け、広聴（相談）対応を行った。

- ・利用状況件数：412件
内訳 苦情・要望：218件
意見・提言：91件
質問・照会：52件
その他：51件

<今後の課題・方向性>

学校における教育活動の状況や教育委員会が行っている施策等を保護者や県民に周知するため、保護者向け広報紙「パレット」を引き続き発行していくとともに、知事政策局広報広聴課のもつ広報媒体も活用しながら、広報活動をより充実していく必要がある。

また、県民の意向を反映した教育行政を推進するため、引き続き広聴体制を充実していく必要がある。

■ 市町村教育委員会との連携と支援

〈主な取組・成果〉

◇ 権限移譲プロジェクトチームにおける市町村との意見交換

地域に根ざした特色ある教育環境を充実するため、市町村教育委員会等に移譲できる権限について調査・検討する「教育に関する権限移譲プロジェクトチーム」を設置して、権限移譲にかかる市町村教育委員会を始めとした関係者の意見・要望の把握や、効果・問題点などの整理、具体的な方策の検討などを行った。

日時：平成23年8月8日（第1回）平成23年11月18日（第2回）
平成24年2月13日（第3回）

構成： 県教育委員会（教育次長、管理部長、学習教育部長、関係課室長、尾張教育事務所長、東三河教育事務所長、新城設楽支所長）
市町村教育委員会（豊橋市教育委員会教育長、豊川市教育委員会教育長、江南市教育委員会教育長、蟹江町教育委員会教育長、幸田町教育委員会教育長）

プロジェクトチームでは、市町村長及び市町村教育長を対象としたアンケートを実施するとともに、総合教育センターで開催している研修の一部を東三河地域で開催することや、教職員定数配置の決定を一部市町村裁量とすることについての具体的な方策や、人事権移譲の問題点などについて意見交換することができた。

その成果として、24年度に小・中学校10年経験者研修の一部、特別支援学級担当教員初心者研修を東三河地域で開催することとした。

また、24年度から市町村において県が定める基準によらない弾力的な学級編成を可能とするとともに、基礎定数については、各学校の配置数の決定を、加配定数については、新たに「児童生徒支援加配」及び「通級指導教室担当教員加配」の配置数の決定を市町村に委ね、地域や学校の実情に応じた柔軟な学級編成及び教職員配置の仕組みを構築した。

◇ 指導主事の派遣

希望する市町村に指導主事を派遣し、市町村教育委員会事務局組織の充実に向けた援助を行った。

- ・市町村派遣指導主事：50市町村に対して、91人を派遣
（基準：市2人、町村1人）

教育課程等学校教育に関する専門的事項について、所管の学校の教職員に指導・助言をする指導主事を派遣することにより、市町村の教育行政の充実に資することができた。また、平成23年9月に市町村教育委員会連合会の最重点要望項目として派遣指導主事の充実を挙げるなど、各市町村は事業の継続を要望している。

◇ **県費負担教職員事務の移管に関する名古屋市との意見交換**

名古屋市立学校教職員の給与負担を県から政令指定都市に移管することに関して、県教育委員会と名古屋市教育委員会とがワーキンググループを設置して問題点の整理や、意見交換、連絡調整、協議を行った。

日時：平成23年7月26日（第1回）平成24年2月6日（第2回）
平成24年3月6日（第3回）

構成：県教育委員会、名古屋市教育委員会

ワーキンググループでは、給与負担の移管に伴う税源移譲の必要性などについて、意見交換することができた。

◇ **今後の課題・方向性**

権限移譲を始めとする各種の課題については、県教育委員会と市町村教育委員会、名古屋市教育委員会とが、それぞれの役割分担を明確にして、連携・協力していくことが必要であることから、今後も積極的に意見交換、連絡調整、協議する場を設けていく必要がある。

また、本県の教育施策の周知と市町村教育委員会の充実を図るため、指導主事の派遣を継続して行う必要がある。

■ **大学やNPO、産業労働団体等との連携強化**◇ **主な取組・成果**◇ **「大学と県教育委員会との連携推進会議」の設置及び「あいちの学校連携ネット」の運用による大学との連携強化**

愛知県内にある49の4年制大学と県教育委員会が連携することにより、高校生に大学の教育に触れる機会を提供したり、大学生が小・中学校の学校現場で子どもたちの学びを支援したりするなどの取組を推進するため、平成23年4月に「大学と県教育委員会との連携推進会議」を立ち上げ、県内全ての4年制大学や私立高校関係者と県教育委員会がそれぞれの人材や資源を相互に生かしていくための具体策を協議した。

その成果として、平成24年3月から、マッチングサイト「あいちの学校連携ネット」を開設した。

サイトでは、県内全ての49大学と、高等学校221校・特別支援学校34校・公立小・中学校を所管する市町村教育委員会54の双方から情報を掲載して、連携した取組の実施につなげた。

・ 高校生や教職員向けの情報

大学が行う高校生向けの公開講座や出張講座、専門学科・総合学科の生徒向けの情報、各大学のバリアフリー情報、教員向けの研修や免許更新講習 など

・ 大学生や大学の教職員向けの情報

市町村教育委員会からの大学生ボランティアの募集情報、高校や特別支援学校からの大学教員との連携の募集情報 など

◇ **大学との連携推進に向けた意見交換会の開催（再掲）**

高校と大学の円滑な連携という視点から、高校と大学とが情報交換並びに諸課題についての研究協議や連絡調整を行うために、高大連携連絡会議を開催した。

農業部会、工業部会、商業部会、普通科（外国語）部会において、大学と高校が協議を深めることを通じて、高大連携の現状と大学、高校相互の課題について理解を深めることができた。（3(2)に記載）

◇ **あいち理数教育推進事業（再掲）**

高校生が大学の学びに触れることを通じて、自らの視野を広げ、生涯を見通したキャリアプランニングについて考える機会を提供した。

（3(3)に記載）

・ あいち科学技術教育推進協議会：

各高等学校で行われている高大連携等による科学技術教育の優れた取組について情報交換と研究協議を行い、取組成果について発表会を開催した。

・ 知の探究講座：

大学との連携の中で、高等学校では学べない先進的な理数教育を受ける機会を提供した。

◇ **大学と連携した外国人児童生徒向け教材の活用（再掲）**

愛知教育大学外国人児童生徒支援リソースルームが開発した外国人児童のための漢字学習教材を、教員に対する外国人児童生徒教育講座で活用するとともに、各受講者の所属校及び地域での成果還元を図った。

（3(6)に記載）

◇ **大学との連携による教職員研修の研究（再掲）**

教員の資質向上や実践力の向上を図るために、養成から採用・研修等、教員のライフステージ全体を見据えた研修や研究について、教員養成課程を有する大学と総合教育センターが連携し、共同研究と協議を進めた。

（5(2)に記載）

◇ **NPOとの意見交換会**

教員がNPOに対する理解を深める機会を充実するため、NPOと行政の意見交換会を開催した。意見交換会では、NPOが学校現場で活用される実績を増やしていくこと、教員へのNPOの認知度を高めていくことをポイントとして意見を交換した。

日時：平成23年7月26日

場所：あいちNPO交流プラザ

参加者：NPO8人、行政7人

テーマ：教員のNPOに対する理解を深める取組について

意見交換会では、NPOのスタッフが無償で授業をする場合に資金面での課題があることや、NPOの持つワークショップ等の手法を活かして学校現場での実績を作り、広げていくことが必要であること、教員が研修などの機会を通じてNPO活動に参加し、理解を深めていくことが必要であるなどの意見があった。

＜今後の課題・方向性＞

あいちの学校連携ネットの活用や意見交換会の開催等を通じて、大学との連携を一層強化し、具体的な連携した取組を拡大・充実していく必要がある。

また、授業でNPO等の人材を活用したいとき、容易にアプローチできる環境整備と、NPOが学校教育において活用できる実績づくりの両面で、引き続き連携・協力を図っていくとともに、今後もテーマ別意見交換会を行い、教員がNPOに対する理解を深める機会を充実していく必要がある。